



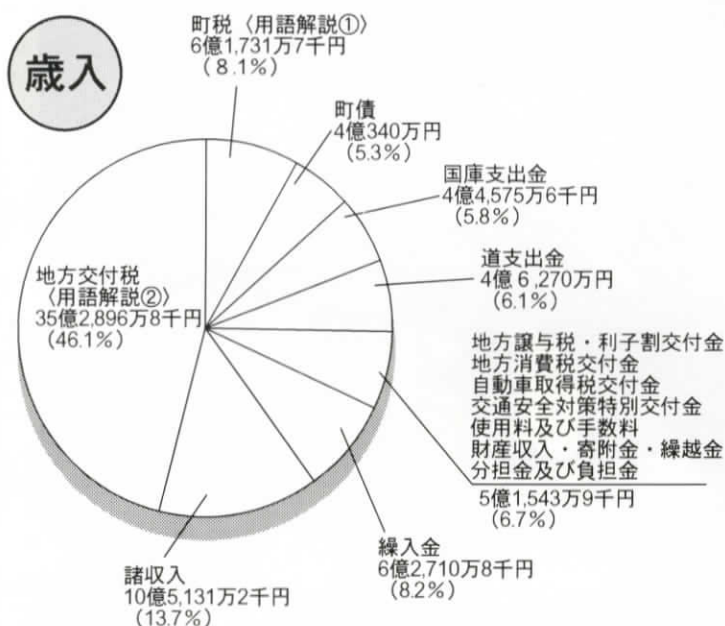
議場に潤いのハーモニー

標津高校吹奏楽部6人による「リコーダーアンサンブル」演奏が3月11日、定例町議会会期中の議場で披露されました。

同校教育振興会（佐々木力也会長）が同校の活動を広く知ってもらおうと呼び掛け、初の議場での演奏が実現。今年1月、札幌市で開かれた全道リコーダーコンテストの6重奏の部で、見事銅賞を獲得した腕前を約30分にわたり披露。張り詰めた雰囲気の中、潤いのあるハーモニーが流れました。

まちづくりに

76億5,200万円



平成十年第一回定例町議会が三月十日から十七日まで開かれ、平成十年当初予算案などが審議、可決されました。

平成十年度のまちづくりの基本となる一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、百十億八千二百七十九万円となりました。その概要について紹介します。

●予算編成の柱

- ①「まちづくり新計画・実施計画」に即した計画的な予算運営に留意。
 - ②施策の重点化、効率化、緊急性、事業効果などに十分配慮。
 - ③政策的予算の財源を確保するため、一般経費の十%以上の削減。
 - ④特別会計は、いっそうの経費節減につとめ、安易に一般会計に財源を求めない。
 - ⑤収入の捕捉に万全を期す。
- 以上のほかに、財政運営のさらなる健全化を図るため、町債の長期資金元金の繰り上げ償還（九千二百九十六万六千円）を行うなど、町民の町政に対する信頼度の一つである財政構造の弾力性、健全性、安定性を堅持した編成を行いました。

●予算額

※（ ）は前年度当初比

▽一般会計：

七十六億五千二百万円

（二六・二%増）

※主な増額要因は、消防庁舎新築によるもの。

▽特別会計：

（国民健康保険・下水道・病舎などの八つの事業）

〔一般会計分〕

（五・五%増）

●歳入

▽町税：

基幹産業の農業、漁業は生産量・額とも前年を上回ったものの、景気の低迷などから法人は前年度比千三百十六万九千円の減収を見込んだことから、全体で前年比〇・一%増を計上。

▽地方交付税（用語解説②）：
厳しい国家財政の中、前年度とほぼ同額を計上。

●歳出

（重点の主なもの）

- ▽基幹産業の振興
- ・農業：資源循環型酪農の推進
- ・漁業：周年操業体制への推進
- ▽防災体制の充実
- ・消防庁舎の新築
- ・避難対策の強化（避難路の確保など）
- ▽その他
- ・標津町民祭り（仮称）開催準備
- ・介護保険導入への取り組み
- ・標津市街地の字名変更、住居表示

※歳出の主な事業は、三、四ページに掲載しています。

平成10年度
予 算

希望に満ちた

一般会計当初予算

☆用語解説☆

■①町 税

町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税をいう。

■②地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税（消費譲与税に係るものを除く）および国のたばこ税のそれぞれ一定割合の額で市町村が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいう。

■③公債費

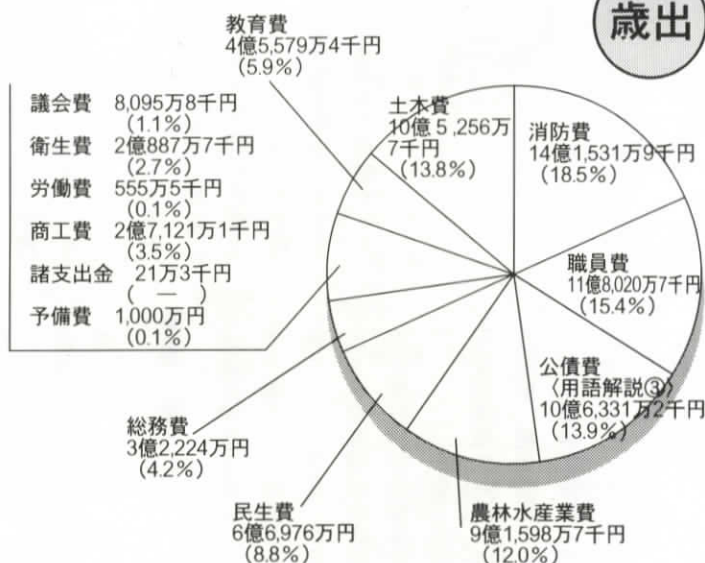
市町村が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の合算額をいう。公債費は市町村の使用料収入などを財源として償還されます。

☆10年度公債費の説明☆

■公債費 10億6,331万2千円 ①

- ・公営住宅使用料、廃棄物処理手数料収入などが返済財源となるもの
……………2億4,181万7千円 ②
- ・小中学校の整備などの義務教育施設債や道路整備に係る臨時地方道整備債、災害復旧のために借り入れた災害復旧事業債などの返済のために国から地方交付税で交付されるもの
……………3億5,317万5千円 ③
- ・よって、①の金額のうち、56%の5億9,499万2千円（②+③）が償還財源として補てんされます。

歳出



平成
10年度

一般会計・特別会計予算

(単位：千円)

科 目	予 算 額 () は前年度	前 年 度 当 初 比 %
一 般 会 計	7,652,000 (6,585,000)	162
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 (事業勘定) 会 計	625,298 (616,536) 14
	老 人 保 健 会 計	531,324 (469,627) 13.1
	簡 易 水 道 会 計	201,010 (204,983) △ 1.9
	下 水 道 会 計	933,670 (805,950) 15.8
	金山地域休養施設等会計	18,685 (21,223) △ 12.0
	サーモンパーク会計	242,174 (263,766) △ 8.2
	用 地 取 得 会 計	2,028 (2,090) △ 3.0
	病 院 会 計	876,601 (866,965) 1.1
	計	3,430,790 (3,251,140) 0.6
合 計	11,082,790 (9,836,140)	12.7



平成10年度

こんな事業を行います

主な項目を6つの
項目から紹介します

1 海と大地を耕す、地域に根づいた農林漁業振興

★農業

- ▽畜産基盤再編総合整備（農地整備・家畜ふん尿利活用対策の推進） 85、185千円
- ▽家畜ふん尿コンポスト化推進（二〇〇万円を限度に一戸五〇％助成） 10、000千円
- ▽酪農経営振興基金積立（四年度目・十年度末で三億七五万円の見込み） 37、000千円
- ▽酪農ヘルパー育成促進（ヘルパー制度への補助） 4、973千円
- ▽酪肉経営強化資金利子補給（大家畜経営体質強化資金など） 3、336千円
- ▽新需要適合型受精卵（エリートカウII優秀牛）移植モデル

事業補助 1、050千円
▽農業公社牧場設置（草地整備・畜舎整備） 7、610千円

▽ふるさと農道緊急整備・団体営農道整備（川北東1号の改良、舗装・古多糠南4線の改良） 46、324千円

★林業

▽水源林特別対策（標津川の河畔林の造成により、水質・生態系などの保全を図る） 2、536千円

▽公的分収林整備（造林・下刈り） 13、423千円
▽流域森林総合整備（造林・下刈り） 75、843千円

★漁業

▽水産振興基金積立（十年度末で一億八、三四九万円の見込み） 35、000千円
▽ホタテ資源増殖安定対策（ホタテ稚貝の地場種苗対策など） 20、000千円

▽水産資源増大対策（ウニの深浅移植、種苗放流・ヒトデカゴ採り試験駆除によるホタテ漁場の保全） 7、200千円
▽栽培増殖試験（ハタハタなどの栽培） 947千円
▽「新規」ホッキ貝移植（移植による資源有効利用） 1、250千円

による資源有効利用

▽「新規」ウニザル採捕試験（ウニ採捕方法の試験） 671千円

▽漁業系残滓物処理対策（処理方法など検討・暫定処理対策） 2、731千円

▽水産物活性化対策（サケ、ホタテ消費流通対策事業助成・消費促進活動） 2、363千円

▽魚価安対策緊急支援（サケの海外輸出・ホタテ市場の拡大） 13、000千円

2 地域の資源を生かした、活力あるふるさと産業づくり

★商工・労働

▽中小企業融資（一、〇〇〇万円を限度に運転・設備資金を貸付。保証料全額助成など） 30、199千円

▽標津町生活資金貸付（限度額50万円・利子補給） 3、255千円

★観光

▽忠類川サケマス有効利用調査推進（実施協議・実施プログラム検討） 1、281千円

▽標津町滞在観光推進（PR活動の推進） 223千円

▽標津町民祭り（仮称）開催準備（実行委員会設立・祭りの創作） 7、495千円

3 人と自然が調和する快適環境づくり

★ストーリーのあるまちづくり

▽字名変更、条丁目改正・住居表示事業計画策定（標津市街地のわかりやすい所在表示・今年十月実施予定） 48、278千円

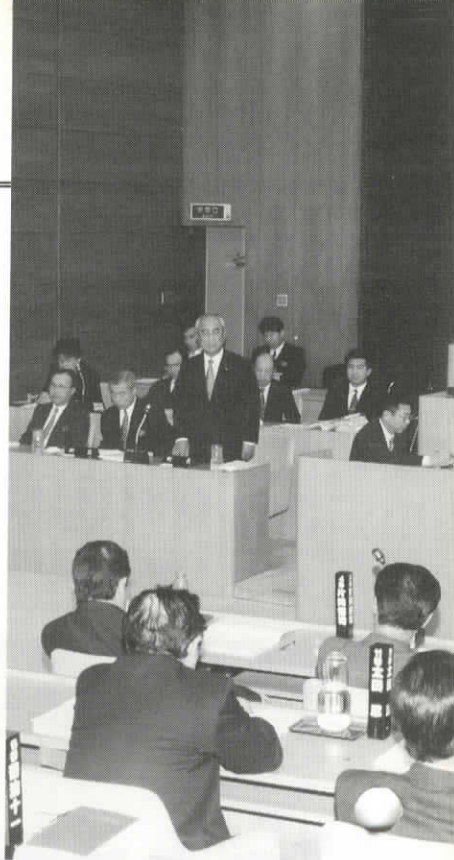
▽活力と潤いとやすらぎのあるまちづくり（条例制定に基づく町民や団体への支援助成） 5、600千円

▽「新規」標津町内景観整備（町道案内サイン三五基） 9、119千円

▽標津市街商店街街路灯整備（デザイン照明灯五〇基） 59、745千円

★生活基盤・環境整備

▽標津環状線道路（通称：防災道路）改良（道路の盛土と改良。道道川北茶志骨線、消防庁舎新築場所から西に向かい途中、南に曲がり国道272



平成10年度の予算案などが審議された定例町議会

- 号線につながる延長二、五六〇延・車道幅員九、五の道路整備。平成十二年度完成予定。事業費のうち五五%が国の補助金) 199、342千円
- ▽「新規」標津西十一條通り道路改良(標津高校サッカー場への防災用避難路の整備) 18、010千円
- ▽「新規」消防庁舎建設(詳しい内容は下記に掲載) 743、418千円
- ▽「新規」団体営小規模治山(薫別地区の土留めよう壁・防災用避難階段設置) 5、517千円
- 4 生きがいとやすらぎの里づくり
- ★福祉・保健・医療
- ▽老人デイサービス(在宅福祉の推進) 29、132千円

- ▽老人等ショートステイ(在宅福祉の推進) 2、620千円
- ▽シルバー勤労会(高齢者就業対策) 3、880千円
- ▽「新規」介護保険対策(研修、高齢者調査などの準備費・介護支援専門員養成などのための高齢者ケアサービス体制整備モデル事業の実施) 4、005千円
- ▽「新規」妊婦シュミレーター購入 147千円
- ▽「新規」口腔内細菌観察用テレビ顕微鏡購入 410千円
- 5 個性と創造性を伸ばす教育、文化、スポーツの推進
- ★教育・文化
- ▽標津高校教育振興会助成(機関紙「ひろば」の発行・部活動助成など) 1、025千円
- ▽教育用コンピュータ更新(小

- 学校分二二台・中学校分二九台) 8、524千円
- ▽語学指導等外国青年招致(今年八月に新外国人青年配置) 1、584千円
- ▽「新規」川北中学校校舎改築(耐久度調査分) 5、000千円
- ▽文化ホール(同ホールを活用した講演会など文化事業の実施) 2、368千円
- ★スポーツ
- ▽「新規」木原光知子「水泳教室・スポーツ講演会」開催 843千円
- ▽「新規」古多糠スケートリンク改修(初心者コースの造成など) 5、925千円
- 6 二十一世紀を拓く国際化時代への対応
- ▽海外派遣研修(中学生十人、引率二人・町職員二人) 6、654千円
- ・その他
- ▽標津町情報化推進(パソコン購入など) 19、480千円
- ▽「新規」長期資金元金繰上償還(町の財政運営のいっそうの健全化のため、長期資金元金の繰上償還を行う) 92、966千円

サーモンパーク
向かい側に...

消防庁舎を建設

平成10年度予算の重点の一つである防災体制の強化の大きな事業が消防庁舎の建設。建物の規模や事業費などは、次のとおりです。



■構造・面積

- ▽庁舎本体 鉄筋コンクリート一部二階建て、千六百九十四平方メートル
- ▽別棟車庫 鉄骨一部二階建て、二百十六平方メートル

■事業費

- ▽七億四千三百四十一万円
- 事業費の財源内訳
- ▽道補助金：一千万円
- ▽地方債：三億三千三百万円(のちに地方交付税で補てん措置あり)
- ▽一般財源：四十一万八千円
- ▽庁舎建設基金：四億円(三カ年にわたって建設基金に充てて財政上の大きな負担を軽減)

▶消防庁舎の完成予想図

蓄倉庫を設置。土のう・発電機などの防災備品を保管する(消防庁舎建設を含む)など防災の体制づくりに力を入れていきます。

減) 完成

▽来年三月 このほかに防災については、

- ①標津地区市街地の住民の避難対策として、病院前から高校サッカー場への避難路を整備(西十一通り道路改良)、②薫別地区に高台への避難階段の設置(団体営小規模治山事業)、③建設される消防庁舎内に防災備

美しいハーモニーと 見事な演奏に酔いしれる

釧路吹奏楽団と本町の女性コーラスグループ「グリーンフレズ」の初の合同公演が三月一日、文化ホールで開かれ、約二百人の観衆が会場を訪れました。

第一部で、グリーンフレズが「なごり雪」や「アメリカンフィーリング」などのほか、中標津町在住で本町にも曲を提供している作曲家牧野昭一さんが作詞・作曲した「標津いい町キラリ町」など四曲を披露。第二部、三部では、同吹奏楽団が、ヒット曲「硝子の少年」や「慕情」など合わせて九曲を演奏しました。

観衆は美しいハーモニーと吹奏楽の見事な演奏を堪能、一曲一曲に盛んな拍手が送られていました。

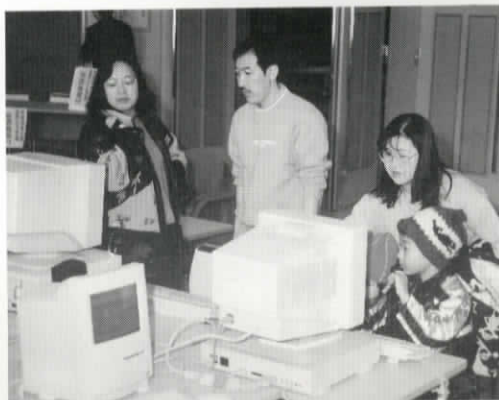
釧路吹奏楽団
グリーンフレズ 合同公演

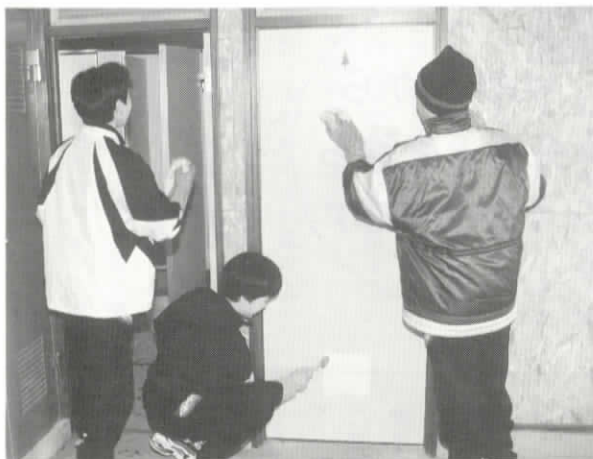


マルチメディアで地域の活性化を

根室支庁管内一市四町のまちづくり関係者が集まり地域の発展を話し合う「故郷郷土の結」(まちぼれたちのつどい)の第十三回目が「マルチメディアと地域活性化」をテーマに三月一日、あすばるで開催されました。同実行委員会と商工会青年部などの主催で講演会、パネルディスカッションなどが行われ、まちづくり活動グループ関係者など約五十人が参加しました。全体を通しての話題は、インターネットに関することを中心に展開され、講演会では(株)サ

ンエスマネジメントの中島氏を講師に世界的な普及、利用実態や通信販売の利用状況を報告。パネルディスカッションでは、管内でインターネットを活用した活動を行っているまちづくり関係者をパネリストに実際に各グループなどが作成したホームページを見ながら、それぞれの事例を紹介。ホームページを通じて知合い、交流が始まった例や提供する情報の内容、運営上の苦労などの発表があり、活発な意見交換がされました。また、ロビーで行われた体験コーナーでは、初めてパソコンに触れる子供もインターネットの世界を楽しんでいました。





川北中学生が

ボランティア活動

川北中学校（大野昇校長）の一、二年生の生徒たちが三月六日、公共施設の清掃などのボランティア活動を行いました。



コーヒーを味わいながら パッチワーク

川北生涯学習センターが主催する講座「パッチワーク&コーヒーラウンタイム教室」が、同センターで開かれました。

音楽を聴きながら本格的なコーヒーを味わい、入れ方などを学ぶ「コーヒーラウンタイム」をはさんで、パッチワークの実習を行うというもの。

講師には、パッチワークに塚田八重子さん（北標津）、コーヒーラウンタイムに山本祐一さん（桜ヶ丘町）を招き、二月九日から三月二十五日まで計七回開催。参加した八人の受講者は、コーヒーの味わい深い香りとおパッチワークづくりの楽しさを学びました。

この活動は、少しでも地域の役に立とうと、七年前から実施。当日は一、二年生の生徒三十

四人全員が参加。バス待合所内のトイレの修繕や清掃、写真のほか、お年寄りや保育園、幼稚園児らとゲームや手作りのクッキーを渡すなど交流を深めました。

バス待合所内のトイレの修繕を行った生徒は、ドアが壊されていることに「せっかく自分たちの手で直したのだから、これからは絶対いじらないでほしい」と呼び掛けました。

明日の漁業者を目指し 道立漁業研修所へ



古川 進次さん

明日の漁業者を目指して、今年標津高校を卒業した古川進次さんが、漁業の基礎知識や資格を得るため一年間、道立漁業研修所（渡島支庁管内鹿部町）に研修生として旅立ちました。

この研修所は、釧路市から昨年三月に鹿部町に移転。移転後は本町からの入所は古川さんが第一号。

古川さんは、漁業に従事している父親の仕事の手伝いをして

拳士たちの 迫力あふれる戦い



（財）少林寺拳法北海道標準支部（稲村徳弥支部長）主催の、第一回少林寺拳法標準支部大会兼技術講習会が三月十五日、総合体育館で開かれました。釧路管内から総勢約八十人が出場。拳士たちの迫力ある戦いに応援に駆け付けた父母たちから盛んな拍手や掛け声が飛び交い、出場した標準勢二十六人も、日頃の練習の成果を発揮しました。

いるうちに、「自分も標準で漁業をやりたい」と中学三年生ころから思い始めました。一方、高校での部活動では剣道三段の腕前。中学一年生から高校卒業までの六年間、新聞配達をほとんど休まず続けた頑張り屋。

「研修所ではいろいろと勉強してきたい。将来は父と一緒にたくさん魚を獲りたい」と古川さんは意欲を燃やしています。

はまなす苑にリフト付 ワゴン車導入

このほど、特別養護老人ホーム「標津はまなす苑」に、リフト付きワゴン車が導入されました。

中央競馬馬主福祉財団の助成



を受けて購入したもので、車両後部のリフトや寝たきりのお年寄りを運ぶストレッチャーが付いているほか、車いすに乗ったお年寄りが同時に二人の乗車が可能。

ワゴン車は、通院や買い物など有効に使われ、さっそく利用した入所者からは「乗り降りも楽で安心」と好評です。

サケ学習で交流

カナダから
先生と生徒ら
11人が来町

シンポ
ジウム開催

ホームステイも



シンポジウムでサケについて情報交換し、交流を深める子供たち



サケ学習の取り組みを互いに発表（写真は標津小の生徒たち）

三月十五日、カナダのブリテイッシュ・コロンビア州バーノンのハーウッド小学校のアン・ヤング校長を団長とする先生ら五人と生徒ら六人の計十一人の訪問団が来町。これに合わせて、生涯学習センター・あすばるで「サケ学習シンポジウム」が開かれ、互いのサケ学習の取り組みについて発表したほか、交流会やホームステイを通して交流を深めました。

今回の訪問団の来町は、カナダの様々な分野の専門家による「SEP」（セップ）というサケの環境、教育、増殖などについて進めるプロジェクトに基づき、学校教育の中にサケ学習に取り組んでいるヤング団長が三年前に来町した際に、サケを通して環境問題や国際交流を考える催しを提案したことがきっかけで実現しました。

シンポジウムには、町内の児童生徒や父母など町民約二百人が参加。はじめに訪問団の生徒から、自分たちの小学校でサケを授業の中で幅広く取り組んでいる内容を具体的に紹介。先生からは、SEPの歴史と現状を説明し、日ごろからサケを身近

ホームステイの
交流から……

▽森岡 昌信くん（標津小6年）

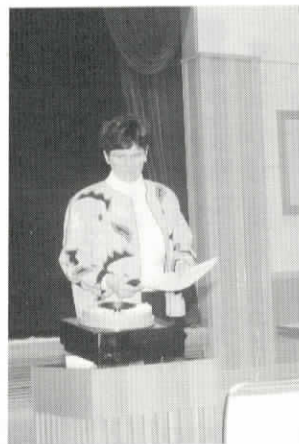
ぼくの家に来たダスティン（十歳）。来る前は外国の人と話したことがなかったのですが、すごく緊張して会ってみると、身振り手振りでも話しかけるとダスティンも元気に話してくれたの



「ダスティン」との友情

でひと安心。たくさん遊ぶことができて、互いに友情が生まれ、言葉が通じなくても心で通じ合えることを知りました。中学生になったからカナダに行つて、ダスティンに会いたいです。

十七日、離町にあたりヤング団長は「お互いの知識と自然保護への取り組みなどを共有でき、有意義だった。今後も相互交流をさらに活性化させたい」と話していました。



カナダのサケ学習について報告するハーウッドホ学校のアン・ヤング校長



訪問団から交流の記念にと、サケを題材にした直径百二十の円形の陶製レリーフを町に寄贈。サーモン科学館のロビーに設置されました。

今回の「サケ学習シンポジウム」に参加して、日本とカナダのサケ学習の取り組みの大きな違いを感じました。日本はサケを「食物」として見ているが、カナダでは「生物」として見ている点です。カナダでは、サケを生態系（自然）を構成している一部ととらえ、自然河川の中での産卵活動・分布などを観察して学習の対象としています。日本では、水槽の囲いの中の人工的な環境でのサケ

日本は『食物』。カナダは『生物』として見ている



金澤 裕司さん

・サケ学習ネットワーク運営委員会委員長
・標準高校教諭（生物担当）

をその対象にしてしまいがちです。カナダの授業で参考になったことは、日本とは違いサケを題材に詩をつくったり、歌を唄ったりと、様々な授業に取り入れ

ている点であり、稚魚を見て「美しい」という感性には学価値がありました。カナダの教育の基本は、環境保護です。例えば、環境に問題が起きた場合、正しい判断をもつてそれに対処できる人間を育てることが教師の目標になっています。日本では、「自然を愛しましょう」と、どうしても抽象的になってしまします。

以上のほかにも学ぶ点があり、今後サケ学習の中に取り入れていきたいと考えています。

サケ学習 日本とカナダの違い

お知らせ

シンポジウム

「サケの恵を考える」

サケをテーマに次のとおりシンポジウムを開きます。

「標準らしさとは」「住んで良かったといえるまちとは」「健康とは」「働く誇りとは」「酪農と漁業との接点とは」など、サケを通して「標準町が今できることは何なのか」を皆さんとともに考えます。

記

■とき 四月十九日（日）午前十時～午後四時

■ところ 標準町生涯学習センター

「あすばる」

■内容 第一部

・基調講演

「サケと川そして牛のいる風景」

循環型地域社会、土壌菌と資源循環を目指す「次産業」

講師 竹田 実（獣医師）

・質疑討論

第二部

・意見交換

「サケの町の産業と文化を語る」

・総合討論

五〇〇円（会員は無料）

■申込み 四月十七日（金）までに標準町生涯学習センターへ

■昼食 七〇〇円（参加申し込みの際、お知らせください）

皆さんは、日頃から「防災」について、家族や職場ぐるみで考えた事がありますか？

釧路沖・東方沖地震など、災害の恐ろしさを体験し、防災の重要性が問われています。そこで町では、次のケースの災害が発生した場合は、このような対策を講じます。

ケース

根室半島南東沖を震源とする震度6の大地震が起こり、根室管内の海岸に大津波警報が発令された。標津市街においても、家屋の一部を損壊したところや下水道のマンホールが突起したところ、水道管が断裂し水が使用できない状態に陥っている。

Q 地震直後、町はどのような対応をしてくれるの？

A 町では現地災害対策本部を設置しますが、大地震にはまず津波がつきものです。津波襲来前に住民周知のため、防災行政無線で避難勧告をします。

防災無線は、震度4以上の揺れや津波警報の場合に、予め収録してある警戒を呼び掛けるメッセージを流します。

例えば、震度6の地震が起こった場合には「ただ今大きな地震がありました。皆さん落ち着いて行動し火の始末をし、今後の情報に十分注意願います。海岸地区の皆さんは津波に十分注意して下さい。」(抜粋)というメッセージが流れ大津波警報が発令されると「北海道2区(標津町管内

避難が重要です。町では次の場所を一時避難場所に指定しています。

- ・標津地区(ベキシリ山(陸上自衛隊標津分屯地内)及び望ヶ丘森林公園)
- ・東浜・住吉地区(茶志骨神社)
- ・伊茶仁地区(伊茶仁ふ化場)
- ・忠類地区(忠類墓地)



大きな被害をもたらした東方沖地震
(広報しべつ平成6年11月号より)

の担当につきます。情報収集や応援の要請は、北海道の行政防災無線(衛星系)や優先電話などで道庁及び関係機関へ連絡します。また、緊急時の人命救助やケガ人の搬送は、道のヘリコプター等に要請して行います。

Q 飲み水の対策は？

A 大地震に
おいて、水道の被害の復旧作業には時間がかかります。ライフラインで最も重要である水の対策として、タンク車や自衛隊の給水車により各地区を廻ります。

Q 日頃、防災ではどのような事を行っていますか？

A 非常時の情報伝達で重要な役割を持つ防災行政無線と防災備品の保守点検を行い、年次計画を立て備品の購入や改良を行います。また、支庁や道庁、関係機関と年間4回以上の通信訓練を行います。

Q 防災体制を教えてください

A 職員が対策本部に参集し、各配備体制(人命救助・情報収集や住民対応、食糧や物資の供給など)

いざという時のために備えています。より安全な防災体制を確立するため今年度は次の事業を行います。
(主なもの)

▽防災備蓄倉庫・消防庁舎横に併設する。非常時に必要な備品を保管する。

▽蕨別地区よう壁、避難階段、蕨別地区の避難場所は、地形的にも避難路が少ないため、斜面に避難階段を設置。

▽標津町総合防災訓練(大規模災害を想定し住民の皆さんと関係機関が一体となり、災害時における防災活動を実施。

▽防災道路(サーモンパーク向かいより国道272号線に抜ける道路(現実に車での避難者が多いことから)。

▽避難誘導路(高校サッカーグラウンドを災害時臨時駐車場として指定。普段は通れませんが、病院前からこれにつながる道路。

防災は何といっても「自ら守る」ことが最も大事です。

日頃から、防災について家族ぐるみ、職場ぐるみでよく考え、話し合い、万が一に備えてください。

みんなの広場

みんなの声を
このコーナーに
お寄せください

福祉支援ネットワーク活動とは？

Q 町内会で現在取り組んでいる「福祉支援ネットワーク活動」とは、どんな活動ですか？

A 昨年度から社会福祉協議会の提唱により、町からの財政的な支援を受けながら、町内会連合会や民生・児童委員の方々と連携して進めている町内会単位の福祉支援ボランティア活動の一つです。

現在、本町の六十五歳以上の高齢者は、千八十人（高齢化率一六・二％）を超え、さらに高齢化が進む見込みです。

一方、高齢者は可能な限り普段から住み慣れた町内会や在宅で生活したいと望んでいます。

「福祉支援ネットワーク活動」とは、このような高齢者や障害者のうち、声かけ、見守りや除雪支援あるいは災害時の避難支援などが必要な方に、個人的支援と並行してみんなで支え合い、将来的に安定した助け合いのシステムを形成しようとするものです。



除雪支援をする曙町内会（支援を必要とする住宅には黄旗を掲示）

具体的には：

町内会組織の中に福祉部などの専門部を設置したとき、前述の支援活動や高齢者のための事業（買物ツアーや交流会の開催など）の企画実践です。

すでにいくつかの町内会では、援護が必要な高齢者宅に黄色い旗を掲げて、声かけや除雪支援、いちご狩りなどの小旅行による外出支援、子供たちとのパークゴルフ交流会を開催するなどに取り組んでおり、小さなコミュニケーションづくりを進めています。

（社会福祉協議会）

山柳

過疎地でも水が良ければ永住地

借りた金自分の金だと他人に貸し

順風もやがて逆風吹きまくる

二家族が来て七十祭十四人

ゴーン早く行かねば渡廊下冷えびえ

今日も愚痴せんない事と知りながら

巣立つ子へ親ははらはらはうかれ

雪解になくしたひみつ発掘す

夢に見せ幸せにするって信じていいの

結婚は先ずは易者に報告し

ニユートンの法則人生も落目です

小路惣一郎

戸村 寿生

渡辺 孝子

太田 明人

新町民に スポット

薫別小中学校教諭

あいざわ あこ さん
相 沢 亜 子



「上手に褒めて上手にしかれる、
教師に

「自分では大阪弁が出ていないと思っていても、子供たちに『出ている』って言われるんですよ」と笑いながら話す相沢さん（薫別・24歳）。

「将来は子供たちに対して、上手に褒めて上手にしかれる教師を目指しています」。趣味は、水泳とピアノ。

「標津に来てから、皆さん気軽に声を掛けてくれ、広報紙や防災無線などでまじや人の様子がわかるので、まちのあたたかさを感じます。大阪にいたころはなかったことですね」とまじの印象を話します。

小学校のころから学校が好きだったことから教師を目指して、陸上競技も経験があり中標津町にサークルができたことから、トライアスロンにも挑戦してみたいとか。

大阪府大阪市出身。

今年10月から
スタート

標津市街地の住所表示方法が変わります

町では、だれもが分かりやすい町にするために今年10月から、市街地の新しい「字名地番改正と住居表示」を実施します。

■実施区域（下図太線の区域内）

若草町、新川上町、川上町、曙町、緑町、弥栄町、栄町、本町、鳩ヶ丘町、望ヶ丘町、双葉町、桜木町の各町内会区域

このように変わります

●現在の住所は……

・標津町字標津（茶志骨）〇〇〇〇番地〇〇〇

または

・標津町〇〇町（〇〇は町内会〈通称〉名）

●新しい住所は……

・標津町 {北
南} 〇条 {東
西} 〇丁目〇番〇号



～お問い合わせは、都市計画室都市計画係（☎内線229）まで～

住居表示の目的は？

標津市街地はおおむね字標津ですが、桜木町の一部が字茶志骨となっており、土地の地番が順序良く並んでいないうえ飛地、欠番、桁数が多くなり、正式住所である字名・地番で表示するには著しく不便なことから町内会（通称）名と字名・地番が混同して住所として使われています。

そこで、新しい地番に変更し、建物に番号をつけ、だれでも簡単に確認できる住居表示を行います。

住居表示の目的は？

★訪問者が目的の住所や建物などを探するのに苦労する。

★救急車、消防車、パトカーなどが目的地に着くのに不便

★郵便物の配達、遅配、迷子郵便物がでてくる
…などの障害が起きています。

このため、だれもが分かりやすく、探しやすい、合理的な住所への改善が望まれています。

公営住宅の新家賃 制度がスタート

平成八年五月三十一日に公布された「公営住宅法の一部を改正する法律」により、公営住宅の新家賃制度が、今年四月一日から全国で始まりました。

改正の内容については、すでに昨年の「広報しべつ十月号」でお知らせしていますが、単なる家賃の値上げではなく、住宅の床面積や建設年度、浴室の有無、水洗便所の有無、団地の利



便性などを基礎として、入居者の収入（所得）により毎年度決定されるもので、収入申告書を毎年提出することが義務づけられています。

なお、新制度によって家賃が上がる入居者については、3年間の負担調整措置がとられることになっています。

★お問い合わせは、建設課住宅管理係（内線☎212）まで。

今年度も開催されます

「標津営林署森林公開講座」

～「知床の森で遊ぼう！」森林入門シリーズ～

■内 容

標津営林署インストラクターによる森林の楽しみ方及び森林官の仕事を通じた森林・林業に関する学術、技術の紹介（年間スケジュールは右表のとおり）

「森林官」とは？

森林官（通称フォレスター）とは、国有林の現場最先端「森林事務所」の最高責任者です。

現在、全国に1,256（平成9年4月1日現在）の森林事務所があり、森林官は、日夜国有林の管理経営を多岐にわたって実施しています。

また、地域とのつきあひも多いことから、いわば営林署の顔であり、国有林のPRマンでもあります。

■実施方法

土曜日の午前中に3時間程度実施（毎週第2土曜日）

※現地集合、現地解散形式

※参加者には標津営林署製作の木製記念品や苗木をプレゼント

■受講料

1回につき1,000円（保険料込み）

■申し込み

標津営林署（朝倉次長）まで

☎2-2220・FAX2-2284



◆都合により、スケジュールが変更される場合もありますのでご了承下さい。

●年間スケジュール

回数	実施日	イベント名	森での遊びの内容	実施場所
1回	4月11日	森林バトロール「林況調査編」	林況調査体験と森林限界への旅	斜里岳中腹
2回	5月9日	体験林業「植付編」	植付体験と早春の山菜（行者ニンニク、コゴミ）ツアー	川北防風林 忠類川中流
3回	6月13日	森林バトロール「跡検編」	伐採跡地検査体験と真っ盛りの山菜（ウド、フキ）ツアー	崎無異川上流
4回	7月11日	体験林業「草刈十字軍」	下刈検査体験と遠音別原生林スケッチの旅	春刈古丹川
5回	8月8日	森林バトロール「高山編」	山岳バトロール体験とお花畑散策（悪天候時は知床沿岸バトロール）	羅臼湖
6回	9月12日	森林バトロール「沿岸編」	野付半島先端までのバトロール。ピクニックの気分で異国の漂着物を集める	野付半島 つき林
7回	10月10日	森林バトロール「渓流編」	渓流調査体験と幻のクテクンベツ滝への旅	クテクンベツの滝
8回	11月14日	森林バトロール「治山編」	ダイナミックな地すべり地形探検	精進川中流
9回	12月12日	森林バトロール「巡検編」	巡検体験と森のクリスマスパーティー	川北防風林
10回	1月9日	森林官の醍醐味「焚火編」	雪上での焚き火による豪快な鍋料理づくり	忠類川中流
11回	2月13日	森林バトロール「原生林調査編」	知床森林生態系保護地域への原生林調査ツアー	知床半島
12回	3月13日	森林官の醍醐味「山スキー編」	白銀の摩周湖まで歩くスキーで行く旅	摩周湖

●特別企画

回数	実施日	イベント名	森での遊びの内容	実施場所
特1	5月2日	羅臼湖残雪スキーツアー	歩くスキーで行くエメラルドグリーンな羅臼湖	羅臼湖
特2	6月27日	知床MTBツーリングNo.1	森の中をダイナミックに駆け降りるダウンヒル斜里岳麓	斜里岳山麓
特3	7月25日	知床MTBツーリングNo.2	森の中をダイナミックに駆け降りるダウンヒル海別岳麓	海別岳山麓

町長の動静

（2月21日～3月20日）

2月21日

▽鈴木開発庁長官と管内一市四町懇談会（中標津町）

2月25日

▽平成十年度予算報道発表

▽管内農協組合長と市・町長懇談会（中標津町）

2月27日

▽管内教育実践表彰式（根室市）

▽中標津保健所運営協議会（中標津町）

3月1日

▽道民スポーツ根室冬季（スキー）大会

3月4日

▽大規模草地一部事務組合協議会

・し尿処理組合協議会

3月5日

▽北海道市町村職員共済組合役員打合せ会（札幌市）

3月10日～17日

▽第一回定例町議会

3月15日

▽サケ学習シンポジウム

募集

道政モニターを募集しています

■モニターの仕事

- ・道政についての意見や要望を、文書やアンケート調査により提出する
- ・支庁別会議などに出席し、直接意見を述べる

■委嘱期間 2年間

■募集締切 4月21日(火)まで

- ★応募・お問い合わせは、根室支庁総務課広報渉外係（☎01532-3-6131）まで。

警察官・婦人警察官を募集しています

■募集受付 4月10日～4月27日

■試験日 5月24日(日)

- ★応募・お問い合わせは、最寄りの警察署・駐在所まで。

—中標津警察署—

交通安全・防災

「春の交通安全運動」を実施します



■期間 4月6日(月)～4月15日(水)

■重点

- ・子供（特に新入学児（園）児）と高齢者の交通事故防止
- ・スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- ・シートベルト着用の徹底

—中標津警察署・住民課—

「春の全道火災予防運動」を実施します

■統一標語

つけた火は

ちゃんと消すまで あなたの火

■期間 4月20日(月)～4月30日(木)

～「火の用心」7つのポイント～

- ・家のまわりには燃えやすいものを置かない
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ・てんぷらを揚げるときはその場を離れない
- ・風の強い時はたき火をしない
- ・子供にはマッチやライターなどで遊ばせない
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ・ストーブには燃えやすいものをちかづけない

—標津消防署—

環境衛生

ごみの収集業務に
みなさんのご協力を

＝注・意・事・項＝

現在、町では、郡部を除く町内のごみ（一般廃棄物）の収集を、地区別、曜日別を実施していますが、出されたごみの状況によっては収集できない場合もありますのでご注意ください。

また、猛毒である「ダイオキシン」の発生率の高い「プラスチック類」については、昨年4月からすべて不燃物として取り扱うことで、国の基準値80ナノグラムに対し、本町では200分の1の0.4ナノグラムの成果が得られました。

今後とも発生の抑制に努めていきますので、ごみの排出時には、次のことについて十分注意され、ごみの収集業務にご協力願います。

- ごみは必ず収集日の朝に出されるようお願いします。

- ごみステーションを常にきれいに保つために、カラスや犬、猫などによってごみが散乱しないよう、管理・工夫をお願いします。

- ごみステーションの管理は、利用者すべての共同責任で実施されるようお願いします。

次の場合には、一切ごみ収集は実施していません

- 収集予定日が祝祭日の場合（その日の分として、別に新たな日程は設けません）。

- 荒天などで収集作業ができない場合



- ごみステーション周辺にごみが多量に散乱している場合

- 町の指定袋以外の袋でごみを出されている際、ごみシールが貼っていない合または規定料金のごみシールが貼っていない場合

- 収集後にごみを出された場合

- ごみ袋などが雪で覆われている場合

「野犬掃とう」実施中

- 実施期間 4月1日～6月30日

- 実施方法 捕獲器による生け捕り及び薬殺処分

★お問い合わせは、住民課環境衛生係（☎内線130）まで

4月1日
から登記簿謄本・抄本、登記事項証明書の交付手数料、
閲覧手数料が改正されました

申請内容	手数料額
登記簿の謄本・抄本、登記事項証明書 1通の枚数が10枚を超えるものについて、その超える枚数5枚までごとに加算する額	1通 1,000円 200円
商号・未成年者・後見人・支配人登録簿の謄本・抄本	1通 500円
登記簿またはその付属書類の閲覧	1登記用紙（事件） 500円
登記事項要約書 1登記記録に関する記載部分の枚数が5枚を超えるものについて、その超える枚数5枚までごとに加算する額	1登記記録 500円 100円
地図または建物所在図の全部または一部の写し	1筆（個） 500円
地図または建物所在図の閲覧	1枚 500円
登記事項に変更がないこと、ある事項の登記がないことの証明	1件 500円
印鑑の証明書	1通 500円

※細字の部分については、従来どおりです。

—釧路地方法務局—

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届出分)

お誕生おめでとう

おなまえ	住所	保護者の氏名
板垣 咲祈ちゃん	弥栄町	板垣 孝司 恵智
田中 冨枝ちゃん	若草町	田中 清真 由美
柴田 宏蔵くん	緑町	柴田 宏樹 佳美

おくやみ申し上げます

氏名	住所	年齢
佐藤 豊治さん	薫別	59歳
高野 健吉さん	寿町	70歳
笹川 千セさん	桜木町	72歳
竹谷 裕之さん	曙町	34歳
須田 数栄さん	北古多郷	82歳
佐藤 愛子さん	弥栄町	70歳
中川原 ハルさん	弥栄町	92歳
小林 清市さん	伊茶仁	82歳
相馬 たつ子さん	茶臼山バレット	81歳

寄付・寄贈

ありがとうございました

●社会福祉として町に——
・川畑正一さん・千葉博志さん●町社会福祉協議会に——
活動資金として
・聖友標津支所
・標津町消費者協議会
香典返しをやめて
・高野佳子さん
・橋詰昭男さん（中標津町）●はまなす苑に——
・（株）後藤商店・山口利昭さん
・千葉博志さん・佐藤敬一さん●標津病院に——
・高野佳子さん・岡部清志さん●図書館に——
・古谷敬一さん・奥谷秀行さん
・木下敏さん

国民年金コーナー

みんなが加入し、みんなで支える“国民年金”

今年度も「国民年金制度」にご協力をお願いします

今年度の納付案内書をお届けします

平成10年度の国民年金保険料の納付案内書を、4月10日ごろお届けしますので、納付についてよろしくお願い致します。

保険料は、定額1ヵ月13,300円（付加13,700円）です。

なお、納付には、4月末日までに1年分まとめて納付すると引きさるる有利な「前納制度」もあります。

今一度、平成9年度の
納付案内書のご確認を平成9年度分の国民年金保険料の納付期限は、4月30日(木)までとなっています。納め忘れのないよう、今一度、納付案内書をご確認ください。

★相談・お問い合わせは、住民課国民年金係（☎内線121）まで。

スポーツ

☆ 4 月のスポーツ ☆

19日(日)

◇第16回管内小学生卓球大会

[9時～川北体育館]

◇会長杯争奪バレーボール大会

[9時～総合体育館]

26日(日)

◇第7回教育長杯川北地区ミニバレーボール大会

[9時～川北体育館]

サーモン科学館

サケの稚魚を放流してみませんか



サーモン科学館では、毎年恒例となっている「サケ稚魚放流式」を次の日程で行いますので、多数の参加をお待ちしています。

なお、5月5日(子供の日)は、小・中学生の入館料が無料となります。

ご家族揃ってご来館ください。

■日 時 5月3日(日)～5日(火)
〔3日・4日〕11時～14時
〔5日〕10時～15時

■場 所 サーモンパーク内の小川

■参加料 無料

～放流式のボランティア募集～

「サケ稚魚放流式」のお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。1日だけの方でも歓迎します。

★申込み・お問い合わせは、同科学館(☎2-1141)まで。

4月の健康相談・健診日程表

乳 幼 児

■離乳食教室

9日(木)

[13時30分～/ひまわり]

■乳幼児相談

14日(火)〈標津〉

[9時30分～10時30分・13時30分～14時30分/ひまわり]

※午前の部 13ヵ月児、

午後の部 7・10ヵ月児対象

16日(木)〈川北〉

[13時30分～14時30分/川北生涯学習センター]

※7・10・13ヵ月児対象

■2歳児相談

14日(火)〈標津〉

[9時30分～10時/ひまわり]

16日(木)〈川北〉

[13時30分～14時30分/川北生涯学習センター]

■4～5ヵ月児健診

20日(月)

[9時45分～10時45分/ひまわり]

■1歳6ヵ月児健診

20日(月)

[13時30分～14時45分/ひまわり]

■3歳児健診

21日(火)

[9時～10時30分/ひまわり]

■歯ピカ教室

13日(月)

[9時30分～10時30分・13時30分～14時30分/ひまわり]

成 人

■一般健康相談

6日(月)

[13時30分～15時/茶志骨パイロット会館]

16日(木)

[10時～11時30分/川北生涯学習センター]

24日(金)

[13時～15時/ひまわり]

■糖尿病健康相談(予約制)

15日(水)

[10時～16時/ひまわり]

妊 婦

■ママスクール

3日(金)・10日(金)

17日(金)・24日(金)

[10時～12時/ひまわり]

★お問い合わせは、保健福祉センター「ひまわり」(☎二一五二五)までお気軽にどうぞ...

ごみの収集日

曜 日	一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	不 燃 物 収 集 日 (無 料)
月・木	新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町	4月2日(木)・4月16日(木) 4月23日(木)・5月7日(木)
火・金	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町・ 桜木町・住吉町・東浜町	4月3日(金)・4月17日(金) 4月24日(金)・5月8日(金)
水・土	川北市街・伊茶仁・忠類・浜古多糠 薫別・崎無異・古多糠	4月1日(水)・4月15日(水) 4月22日(水)・5月6日(水)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

融資・貸付・助成

町の融資制度を
ご利用ください

町では、中小企業の経営や労働者の生活安定のための資金、地場産品の加工・開発のための資金について、次のとおり融資を行っています。

■中小企業融資制度（ 資金）

- ・融資額…1,000万円以内
- ・対象事業者…

次の一つに該当し、事業を引き続き1年以上経営する事業者

- (1) 中小企業協同組合法による事業協同組合及び企業組合
- (2) 常時使用する従業員の数が、商業で10人、工業で30人以下の小規模事業者

- ・貸付利率…より利用しやすい利率設定です。

・取扱金融機関…

根室信用金庫標津支店、北洋銀行中標津支店、北海道拓殖銀行中標津支店、釧路商工信用組合中標津支店

★申込み・お問い合わせは、町商工会（☎2-2333）及び各行まで。

■地場産品開発振興資金

- ・融資額…300万円以内
- ・対象事業…

町内に独立した事業所を有する事業者が、地場産品の開発加工などを行い、個性あるまちづくりに貢献しようとする事業

- ・利子補給及び保証料…全額補助

★お問い合わせは、水産商工観光課商工労働係（☎内線219）まで。

■生活資金

- ・貸付額…50万円以内
- ・対象者…町内に居住されている方
- ・対象資金…

修学、療養、住宅改修などの資金

- ・貸付利率…年利3.5%

★お問い合わせは、水産商工観光課商工労働係（☎内線219）まで。

学費などの資金を
お貸ししています

町教育委員会では、子供の学校生活のための学用品代や給食費などのほか、義務教育以上の各種学校の進学・在学のための支弁が困難な方々に対して、次のとおり援助・貸付をしています。

■就学援助（小・中学生対象）

- ・対象者…

- (1) 現在生活保護を受けているまたは受けていたが停止や廃止のため経済的に困っている方
- (2) 長期の病気や突発的な事故、災害などのため経済的に困っている方
- (3) その他収入が少ないなど経済的に困っている方

- ・援助・貸付額…

町教育委員会にお問い合わせください



■奨学資金

- ・対象者…

- (1) 平成10年度に義務教育以上の学校に進学または在学中の方で、学資の支弁が困難な方

- ・援助・貸付額…

- (1) 高校…月額 8,000円
- (2) 大学、短大…月額 20,000円
看護婦学校
各種専門学校
- (3) 保健婦学校…月額 25,000円
助産婦学校

■各援助・資金の受付期間

4月10日(金)まで

★申込み・お問い合わせは、町教育委員会（☎2-3110）まで。

まちづくり・人づくり
を応援します

根室支庁及び根室教育局では、地域の特色を生かした次のような事業を実施する民間団体に対して、事業経費の一部を助成しています。

■制度名

- 「21世紀のふるさとづくり支援事業」
- 「北の生活文化振興事業」
- 「生涯学習推進事業」

■民間団体が行う事業内容（例）

- ・地域活性化を目的とするフェスティバル、スポーツ大会、シンポジウムの開催
- ・地域特産品の販路拡大のための物産展の開催
- ・生活文化に関する創作、発表、普及などの活動
- ・社会教育活動促進のための研究大会の開催、生涯学習実践グループの育成
- ・スポーツ活動促進のための地域住民の健康づくり、スポーツクラブの育成、婦人スポーツの振興
- ・文化活動促進のための地方文化財団の育成、舞台芸術の観賞、文化財の保存及び保護など

■補助率

補助対象経費の2分の1以内

■補助金額

- ・広域的な事業の展開や効果が期待できる事業…
- 10万円以上300万円以内
- ・上記以外の事業…

10万円以上100万円以内

※申込締切は5月を予定していますが、4～5月に事業を実施しなければならない場合は、早急にご連絡ください。

★お問い合わせは、企画振興課企画振興係（☎内線118）まで。

①42

「父と子」

いのうえ あきら
井上 玲さん
(緑 町)
標津郵便局勤務